

湯浅町持続化給付金

を受給された方へのお知らせです

☎ 産業建設課農水商工係 (18番窓口) ☎64-1124

全国にて、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して支給される、持続化給付金の不正受給が増加傾向にあります。

「事業を実施していないにもかかわらず申請する」、「各月の売上を偽って申請する」、「売上減少の理由が新型コロナウイルスの影響によらないのに申請する」といった行為は不正受給に該当しますので、速やかに返還を申し出てください。

湯浅町持続化給付金の返還をされる方は、産業建設課 農水商工係にお電話いただくようお願いいたします。

ゆあさエコ通信

☎ 住民生活課環境係 (5番窓口) ☎64-1102

環境保全の観点から、2021年1月より

ペットボトルのリサイクルに関する国際的な規制が強化されました

ペットボトルを再資源化するためにはきれいな状態が求められます。そのため、キャップやラベルが付いていた、汚れているものが混ざってれば処理に多くの費用がかかります。そしてその余計な費用にも、私たちの税金が使われます。

一人ひとりがルールを守って、無駄をなくし、正しい分別を心がけましょう。

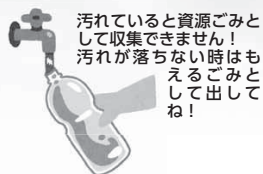
出し方

キャップとラベルを取り外す



キャップとラベルはプラスチックごみとして出してね!

中身を全て出し水洗いする



汚れていると資源ごみとして収集できません! 汚れが落ちない時はもえるごみとして出してね!

透明の袋に入れてしっかり口を縛って出す



袋に入れなかったり、袋の口を縛らないで出すと風で道路に散らばり危険です!

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)
☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

令和2年度町民人権学習会について

毎年、町民の皆さんが人権尊重の理念に対する理解を深め、すべての町民の人権を大切にするまちづくりの実現に寄与するために、湯浅町・湯浅町教育委員会・湯浅町人権尊重委員会の三者で開催している「町民人権学習会」ですが、今年度においては、全ての会場で新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行うことが出来ないと判断したため、中止とさせていただきます。



例の紹介など、医学の観点から、新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくすために、正しく予防し、正しく怖がることの大切さをお話いただきました。

今回の学習会で学んだことを広く町民の皆さんにも知っていただき、新型コロナウイルス感染症に関連した新たな偏見や差別を生まないために、今後学習会の内容や相談機関などをまとめた資料の全戸配布を予定しています。

ぜひご覧いただき、町民一丸となって、コロナ禍においても人権が守られる町にしていきたいでしょう。

中止に伴い、代わりとして、区長と人権尊重委員会委員を対象を限定し、感染症対策を徹底した上で、学習会を開催しました。

学習会では、「感染症と人権」をテーマに、講師に有田振興局健康福祉部で総括専門員をされている新谷浩子氏をお招きし、「新型コロナウイルス感染症について～保健所より～」と題してご講演いただきました。

講演では、新型コロナウイルス感染症の解説や、実際に業務の中で対応した偏見や差別の事



「人権の詩2020」理事長賞(優秀賞)を受賞!

(公財)和歌山県人権啓発センター主催「人権の詩2020」において、総数1,974点の中から14点が入賞作品に選ばれました。

湯浅町からは、中学生の部において井川千愛さん(湯浅中学校3年)が理事長賞(優秀賞)を受賞しました。

※人権の詩は、日々の生活のさまざまな出来事等を「人権」という視点で綴った作品です。



井川千愛さん